

20/10/7 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城部分）

（名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし）

浅井正仁（自民・中川区）： 資料の19ページです。調査研究センターの新設これ新規事業ということでお尋ねしてまいります。

この資料を見ますと体制が所長以下ということと過去に主な実施事業でこれ調査研究事業ということで文献資料等の調査あるいは記要の作成、社会教育普及啓発事業（リーフレット）これがあの前回は行った4,896,155円というふうな理解でよろしかったですか。

村木副所長： はい、あの冒頭ではございますけれども前回私、こちらの金額について186万円余りというふうにお答えいたしましたけれども、委員正しくご指摘いただきました489万円余りでございますけれども訂正させていただきます。

申し訳ありません。その489万円余りがこちらの調査研究事業の方で執行させていただいております。

浅井正仁（自民・中川区）： その他事業とありますけれども下の段ですけれどそれに石垣の修復に係る調査あるいは本丸石垣発掘調査縷々がありますけれどもこの中で、それでこれあの480先ほどの金額以外で他の政策の費用等の中でおやりになったというふうに事前に聞いておりますけれども、その中で一つ二つお伺いしますけれども石垣の修復に係る調査等あるいは天守閣整備事業に伴う石垣の調査および資料の調査であります。これもちょっと内容を詳しく教えていただけます。また費用面も教えてください。

村木所長： まず石垣の修復に係る調査でございますけれども、こちらは現在、解体修理を行っております名古屋城本丸搦手馬出し周辺石垣の修復にむけた工事あるいは調査といったところをやっております。それからもう一つ同じ修復の項目の中で石垣カルテという名古屋城内の石垣について全体を調べるという調査を進めておりますけれども、そちらを行っております。金額でございますけれどもこれこちらにつきましてはそれぞれの工事でありますとか、委託業務に伴いまして調査研究を行っておりますので調査研究の費用というわけではございませんけれども、というふうに挙げさせていただく場合は難しいかと思っておりますので、事業の費用ということでお答えさせていただきます。

まず搦手馬出しの方ですけれども、こちらが27,500,233円、それから石垣カルテの方は7,967,291円でトータルいたしまして、35,467,525円というのが経費でございます。

それから天守閣整備事業の方ですけれども、こちらも同様でございますが、こちらにつきましては今、名古屋城は文化庁の方に現天守の解体の現状変更許可申請しておりますけれどもそちらに関しまして文化庁の方から指摘事項というのをいただいております、その指摘事項にお応えするために対応するための事業といたしまして天守台の石垣の外観総合調査というのをやっておるんですけれども、そちらの方の見直しを行っております。そちらの方なんですけれども天守閣整備事業の実施設計の中で行っております実施設計の経費自体は338,186,804円でございますけれども、このうち外観調査の見直しとして執行いたしましたのは、3,186,600余円というふうになってございます。

浅井正仁（自民・中川区）： はいわかりました。今聞くと石垣の調査だけで石垣カルテ790万、合計3546万。天守閣整備の方では当然外観調査等々で350万という話が出ました。

名古屋城のこういった価値というか史跡をしっかりと調べることによって価値が当然高まるということは適切な保存あるいは次世代に継承していくというようなことを書いてありますけれども、調査研究は本当に名古屋城の調査すればするほどいろんな史跡が出てくるような気がします。

それが当然の魅力の向上に繋がれば、それが新たな史跡が出てくることによって、当然名古屋城にもう1回見に行こうかなとか、あるいはいろんなものが出てきてまたそれが新たな魅力になって行こうかなっていう国内外含めてね多くの方が観光客が訪れていただければ本当にこの調査、あるいは研究というのは非常に価値のある支出になっていくというふうに私は思っています。

なので本当にこういった新設された新たに新規事業、新設された調査研究センターが元になっていろんな調査をしてデータの蓄積がやっぱり次のね全体非常に大事なことで私は思っていますので、そういった研究はさらにね、データをしっかり集めていただいて、魅力向上に繋がっていくようになればいいなというふうに思いますのでこれは意見としておいておきます、以上です。

江上博之（共産・中川区）： 名古屋城の関係やらさせていただきます。

私が要求いたしました資料は、まず20ページ。

重要文化財のところの問題です。まず外構工事というのが今回の場所だと思っております、その他のところ、これはどのような予算が組まれたんでしょうか。

鈴木室長： 重要文化財等展示施設、展示収蔵施設その他の部分につきましては一昨日答弁申し上げたように仮設模写室のリース料を計上しております他、出来上がった建物内の環境測定につきまして実施をしているものでございます。

江上博之（共産・中川区）： それで外構工事で繰越がですね9000万繰り越されていますが、この繰り越しの理由は何なんでしょうか。

鈴木室長： 繰越額として9000万円繰り越し明許を頂戴しております。2月市会のごときにご説明申し上げておりますが、これは工事に使用する石材につきまして材料を見直すこととなり、その材料手配に不測の時間を要するためお願いをしたものでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうすると、外構工事そのものの費用というのは出ないのか、今年度の方になってるのか、いかがでしょうか。

鈴木室長： 外構工事の費用につきまして3月2日に発生しました毀損事故以降の費用につきましては今年度の繰越額の中に計上してございます。

江上博之（共産・中川区）： そうするとね、外構工事と今9000万という数字をお聞きしました。

それは、その石垣で変えるというようなお話もあったと思いますが、一方で3月2日に工事が止まってまだ残ってるんじゃないかと思いますが、繰越9000万と言われたけどそれはとは別の話なんですか。

鈴木室長： 工事中止後、現在毀損しました石列の修復の方に取り組んでいるところではございますが、この石列の修復が終わりましたらこちらの予定しておりました工事について予定通り再開をする、そういう所存でございます。

江上博之（共産・中川区）： 繰越と言われたもんだから、その繰越のお金がこの9000万の中に入ってるのか別枠の話なのか、もし9000万の中に入ってるなら元々を毀損事

件が起きる前にね石垣に変えようと、これは別なものにした方がいいんじゃないかその石が石を探すのに大変だから、繰越をしなくちゃいけないという話があったと思いますが、それに加えて、毀損事件で工事が止まってそれ以降の工事がね当然行われていないからその費用も含めて9000万なのか、そこら辺がちょっとよくわからない。

鈴木室長： 大変失礼をいたしました。委員おっしゃる通り9000万円に含まれてございます。

江上博之（共産・中川区）： それでね、今回の工事で私気になってるのはもちろん毀損が起きたことは大変なことで、それはこの前意見申し上げましたから言いませんけれども、文化財を扱っている工事、そういう工事の入札で、文化財のこういう扱いの経験がない方がやられたというふうに聞いているんですね。

だから契約のあり方そのものを見直す必要があったんじゃないかとそういうことの検討しているのは、昨年度の段階でされたんでしょうか。

鈴木室長： 今回の外構工事につきましては、特別史跡内工事でございますが、文化庁からお許しいただきました許可条件にそのようなことが記載されていなかったこと、また工事内容につきましても一般的な造園工事であることから私どもとしては業者選定に際して、実績の有無というものは課しておりません。

今回の事故につきましては、今となって、ということではございますが、私達がもっとしっかりと監督であったり、立ち会いを行わなければならなく、また直下に事前の調査により存在が確認されていまして遺構の存在につきましてもっと具体的に業者にお伝えする必要があったというふうに考えております。

こうした基本的な事項をきちんと決定していれば、今回の件は未然に防げたか、あるいは、もう少し小さい被害で済んだかもしれないとこういった可能性があったというふうに考えてございます。

したがって今委員にご質問いただきましたような、業者さんの史跡内工事の実績がなかったことが事故に結びついたというふうに言い切れないと考えております。

江上博之（共産・中川区）： それは考え方としてですけど、私が聞きたいのは今後のこういうものに入札条件の中にね。今申し上げたような文化財の経験があるかないかそういうことを入れ込んだ入札条件としてやっていくかどうか、そういうことについての検討はどうだったかということを知りたいんですがどうですか。

鈴木室長： 繰り返しの答弁になりますが、業者選定に当たりましては文化庁から示されております許可条件、それから、工事の内容などを鑑みまして適切に判断していきたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： そういうふうに名古屋市が考えられるならね、それはそれで名古屋市の考え方ですけれども、今後こんなことがあってはならないし、かつ、様々な入札条件としてね、あってもおかしくないなと私自身は思っているってということだけ。申し上げておきます。

次に実施設計の問題についてお聞きします。これ21ページの実施設計を見ると結局昨年度やられたなんかで設計業務と調査業務にわかれて、設計図というのは実施をした繰越をする、不用額もあるから調査業務を見ると地質調査があつて、これも繰り越しもあるし、不用額もある。ということは、設計図作成、これもまだ途中で、昨年の段階で終わってる、地質調査もちょっと途中で終わってる、そういう理解でよろしいんでしょうか。

荒井主幹： 委員おっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： 元がですね、やっぱり石垣の修復問題で基本方針をどうするかということが決まってないことが結局、土台を含めてどうするかということが決めきれないからだからそれ以上に工事が進められない、なかったと、そういう理解でいいですか。

荒井主幹： 今委員がおっしゃったように、今文化庁からいただいている指摘事項を最優先で取り組んでいくということがありますので、石垣あるいは遺構の調査というのを最優先にしているということとあわせまして、基礎構造についても今検討しているところがございますので、その部分についての業務は今現在進んでいないということでございます。

江上博之（共産・中川区）： 石垣の修復そのものは、上がどういうふうになろうと上ってというのは天守閣部分ね、ここがどういうふうになろうと、やっぱりきちっと、どこかで判断をしていつの時代に戻すかということも含めて、当然あろうと思いますけれども、そういうことを専門家の声を聞いてね、よく石垣についてはやっていただきたいということを思います。当然天守閣の問題については、これはもう見直しが必要だということここでここでは言うておきます。

それで、15 ページのところでは木材の保管場所および内訳ということが書かれておりますけれども、結局、買って今現時点は、保管をしてあって、この区分というところが府県がたくさん出ておりますけれども、この区分というのはどういうふう理解したらいいんでしょうか。

荒井主幹： 資料で提出させていただいております保管場所および内訳ということで今現在調達した木材を倉庫に保管してあります。その保管の場所が岩手、岐阜、愛知、奈良、高知にあるということでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうすると例えば岩手とか岐阜。これ保管場所がここであって木材そのものが出てきた場所というのは他の府県と、府ってこともありえるかもしれない、県ということもあり得るかもしれない、道はないだろうなと思いますけど、そういうこともあり得るということですか。

荒井主幹： おっしゃる通りでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうするとね皆様木造復元とって見えるんだけど、あの木造ってそんな全国の木材をね、集めて造られたと思えないんですね。忠実に忠実ということをさんざん言ってみえたんだけど、とにかく木材で必要の部分があればとにかく全国の米ヒバって話もありましたよね。これは最初から載ってありましたけれども、こんなに全国でということ史実に忠実ということからいっておかしいんじゃないかと私は疑問を持つんだけど、そこら辺をどう理解しているんでしょうか。

荒井主幹： 名古屋城築城当時の記録などによりますと、木曾檜を使って名古屋城を建てたという記録があります。そういった意味で、できるだけこの事業につきましても、

史実に忠実な木造復元ということをめざしているこの事業でございますので、そういった過去の資料、史資料に基づいて木曾檜を使うということは非常に望ましいことでもありますので、できるだけそういった方向で今調達をしていただいております竹中工務店とも協議をしております。

ただ、今現在調達する状況あるいは木曾檜が取れる状況というのが非常に難しい状況でございますので、全国で行われてる国宝や重要文化財の修理におきましても必ずしも国産材を使わないというようなことで修理をされている事実もあります。そういった中でこの事業はできるだけ史実に忠実にということは、うたっておりますけど平成27年に行いましたプロポーザルにおきましても、まずはこの事業を実現するということが大前提でありますので、国産材の木材を使うとどうしても取れない場合は外国産材も含めて提案というような形をそういった考えを市はもっておりますけど、ただ今現在におきましても竹中工務店とは、できるだけ木曾檜を使っていきたいということで同じ気持ちで調達を進めているところでございます。

江上博之（共産・中川区）： というように史実に忠実ということ、木造復元の大義名分といいますかね、これ言ってみえたのに、いざとなるとこういう状況、やっぱりこういう点での見直しももちろん必要ですが、後で出てくると思いますが、結局、2022年12月31日、これら基本協定、建設会社との基本協定になっていた。

元は2020年7月になっていました。

そのときに、505億円という数字を見て、もともとの計画でいう計画っていうか推測で言うと250億から400億円ですわと言っていた。

それが2020年7月になったのは技術提案交渉方式で、急いでやるもんだから高くなりますとどうしてもノウハウの問題等いろいろありますから高くなりますと言ってみえた。それが505億円の出発だと思えます。それが2022年に延び、かつ今や2028年も、これは決まったものではないというぐらいになって延び延びになってるけれども、これ自体の問題ですけども、505億円というお金だけはそのまなんですよ。皆さんが説明してきた505億円の根拠は急ぐからと、2020年だからというのが根拠にしてみたけれども今は2028年だって覚束ないぐらいになっている、そういう点では金額そのものだって見直しが必要であったと思うんですね。そういう点の議論はなかったんでしょうか。

荒井主幹： 技術提案交渉方式を行いまして基本協定におきまして505億円という形で基本協定を結んでおりますが、現在竹中工務店とは実施設計等あるいは今回のその木

材の製材におきまして契約を締結しております。おりますが、その他の工事につきましては、まだ契約していないと設計も今継続で行っているというところでございます。その設計を進めていく中で、あるいは設計を終わった段階で、工事の契約をしていくこととなりますが、その工事の契約するときには当然価格交渉というのを行いますのでそのときに、妥当な金額での契約ということを進めていく予定をしておりますので、必ずしも505億円が全て使っていくということでもなく、その時々価格交渉をやって適切に契約をしていくということで予定をしております。

江上博之（共産・中川区）： 木造の一番重要なところは木材そのもので、木材そのものは事実上はですね、事実上は基礎構造の問題がありますけれども、それ以外のところは基本的にも事実上購入されている。そういう点でですね、最後にちょっと所長にお聞きをしたいと思っておりますけれども、やっぱり基本協定も、もう約束の期限からいって当然おかしくなってる。それから史実に忠実という問題も含めてないし、それから私は現名古屋城そのものが文化財価値は十分あると思っております。このところ例えば本庁舎、ここも重要文化財になりました、名古屋市公会堂もなりました。

そういう点では文化財価値というものが改めて見直しをしていかななくちゃいけない、そういう点ではですね、やはり一旦我々から言うと木造化は止めてですね基本協定書を、やっぱり廃棄して見直すと、そういうことが必要だと、必要だったと思っておりますけれども、いかがですか。

佐治所長： 江上委員からは木造復元の意義であるとか、本質的価値についてもお尋ねがあったと理解しております。

まずですね、特別史跡名古屋城跡の本質的価値についてでございますが、平成30年の5月に策定しました特別史跡の名古屋城跡保存活用計画におきまして昭和7年の史跡の指定。

それから戦後の昭和27年の特別史跡の指定時の必要も踏まえてですね、大きく三つに整理しているところでございます。

一つ目が、御三家筆頭の尾張徳川家の基城だったということ、それから二つ目が築城期からの変遷がたどることごとができること。三つ目が現在名古屋へと続く都市形成のきっかけになったこと、この三つでございます。

戦後再建されました現天守でございますが、市民による天守閣再建気運の高まりをうけまして耐火性に優れた鉄筋鉄骨コンクリートによる精度の高い外観復元が行われたということで、近世の天守の姿を今に伝えるとともに、内部は博物館機能を備えて貴重な資料の収集であるとか保管。多彩な展示活動を通じて市民の文化的生活に寄与するなど



戦後の時代性というものを象徴するという建造物としての役割を果たしてきたというふうに考えております。

一方で対する木造天守閣でございます。こちらは今年4月に文化庁から示されております史跡等における歴史的建造物の復元等に関する基準における復元的整備ではなく復元の基準に基づきまして天守台石垣等と保存前提とした上で、豊富な史資料、記録を基にしました調査研究を踏まえて、まず外観のみならず内部空間であるとか使用するには材料構造に至るまで可能な限り史実に忠実に復元してまいります。さらには復元する木造天守と一体となって、今現在揃っております天守台石垣であるとか、先に復元しました本丸御殿と合わせて近世期の名古屋城本丸を総合的に実感できる歴史文化的な空間を再現してまいりたいというふうに考えているところでございます。

このように復元する木造天守は現天守閣の運営から考えましても特別史跡名古屋城の向上との本質的価値をより深い理解を促すとともに、名古屋城の文化面および観光部における能力を向上させるものとしまして、特別史跡の価値をより一層高めることであるというふうに考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 最後ですけれども、私は現天守の文化財的価値が大変あるし、本当に本質的価値を石垣が中心ですけれどもそれを高めるにおいてももっと全体、名古屋城全体、東北隅櫓がないとか、多間櫓がないとかそういう全体の整備こそ行うべきであって、また今年6月には文化庁がですね、鉄筋鉄骨の天守のあり方について、新たな方針を明らかにしました。これ全国のお城の問題でもありますが出ておりますけれども、そういうことも踏まえて見直しが必要であったということをお願いして、質問を終わります。

渡辺義郎（自民・北区）： あのね、これいろいろ資料をもらった。資料をもらって、実際に工事が入れるということですね、これ文化庁の許可をとらなきゃいかんけれども、端的に何時いろいろ整理をして、文化庁に出して許可をもらって、これで見ると2月の末の後、3月にずっとこれ調達のスケジュールがあった。ここでもらえばええ？これはどういうことだな。わかるように、ちょっと説明してもらえんのかな。

荒川主幹： お手元の方に参考で添付資料を出させていただいておりますので、資料の添付資料の1の2のスケジュールを見ていただきますと4月、来年度4月に文化庁指摘事項に関する追加情報の提出と書いてございます。これにつきましては昨年の4月に出されて文化庁に提出しました解体の現状変更許可申請に対する文化庁からの指摘

事項申請書の中に書いてある調査検討をもう少し進めなさいと言ったことに対する回答でございますので、これを出してすぐに許可が出るかというところとちょっとそこはわからないというところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： そうすると、例えば順調にいったら、ちょっとお許しいただいて、それぞれそのときに解体に対するいろいろ指摘事項を来年の要するに、これでいくと2月末っていうか、3月末っていうか知りませんが、に整理をしてそして4月の時に文化庁への指摘事項に対する追加情報の提出をするとそこで許可が出たらどうなるんだ。

荒川主幹： 指摘事項につきましてはあくまでも解体の現状変更の許可申請に対するものになりますので、仮にですが許可が出るということになりますと解体の許可となります。

ただし文化庁からは解体の許可を申請するのであれば、その後復元も一体じゃないのかと。そうであれば、復元の具体的な絵も出しなさいということと言われておりますので、それも対に併せて出しますと解体だけが出るということはないかと思っております。

渡辺義郎（自民・北区）： 今度出すときは4月ですか、文化庁への指摘事項に関する追加情報の提出というときには解体に指摘を受けたことですね、こうやってやりまますよということで出すことと、ほんなら復元のこと総合的計画的というかどうか知りませんが、それも一体にして出しますと、こういうふうな解釈でいいんでしょうか。

荒川主幹： 木造復元につきましては基本構想という形で本市の考え方を出していこうというふうに考えております。

渡辺義郎（自民・北区）： 4月のところに解体に指摘を受けたことと、何だ復元に対する基本構想か一緒にして出すと、こういうふうに解釈していいですか。

荒川主幹： 委員おっしゃる通りでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： そのときには、すでにある石垣の修復だとかいろんな様々なことをよく言われとったねそういうやつもこの中に入るとということかね。それは別かね？全体基本計画の中に全部入ってるか？

荒川主幹： 天守台の石垣の修復ですとか、そういったものにつきましては、さらにその後、来年度早々にでも石垣の保存方針というものを立てまして、それに基づいて修復の方を行っていきたいと考えております。

渡辺義郎（自民・北区）： だからねきちっとわかるように答えてもらいたいんですけども、4月に全て整えて今言われたこと整えて出しますで、その許可が出れば工事に入ってもいいというふうな解釈でいいですかっていうと聞いているの。

荒川主幹： 今回文化庁に回答するもので、すぐに着手っていうことはないというふうと考えております。

渡辺義郎（自民・北区）： ほんならよう、この際よう、この2028年というやつは、ね、あんまりそれにこだわりすぎると問題が出るんで、僕はそれを外して早くできればがね、それ以上早くできればいいことだから2028年に拘わりすぎとるもんだから、非常に様々なことがあるんで、それを外したらどうだ、この機会に。俺は外してってなんらおかしくない。どっちに転んでも文化庁の許可が出て、全てを整えてどっから言われてもいいとなってから着手しなくちゃいけないもんだから、2028年と立てておいてもその前にできれば、そりゃいいことないわね。

かえってその問題を2028年程度外したらどうだ。俺は外してもいいと思うよ。少々こだわりすぎるといつまで経ってもできんぞ。

佐治所長： 主幹荒川にちょっと補足させていただきますが、この参考資料のうちの1-2このスケジュールに沿って文化庁からの宿題を返していくということですね。我々の希望としましては5月の文化審議会に諮っていただきまして、そこをもしクリアできればですね、今回お出ししてます資料24ページと25ページの新たな工程の素案があらうかと思えます。

そこの一番上の段ですね、緑色に塗ってあります復元検討委員会でございますが、文化審議会では受け取っていただければ、次にこの復元検討委員会に諮っていただいて、木造天守の具体的な議論をしていただくという、そういったことを今望んでいるところでございます。

ここの議論がずっと進んでいって初めてこれだったらいいだろうという段階で解体と復元の許可が一体でいただくというそういったことを考えているところでございます。

したがいましてこの復元検討委員会に諮るまではなかなか竣工時期が何時かということにつきまして決めることは難しいなというふうに考えております。

しかしながら、例えば先ほど江上委員からもお話ありましたけど、基本計画となるのは竣工時期が2022年12月になっているでありますとか、あと収支金額を正確に見込むということを考えますと、やっぱり竣工期限を定めた上で一定のシミュレーションをしてみるということは必要になってくるかと思っております。

やっぱり早い段階で竣工期限を定めることは必要かと思っておりますが、この復元検討委員会の議論が進んでこない、なかなかそういった段階にいたらないというふうに考えているところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）： それはなかなかよう、これは難しいは、本当に正直に難しい。僕はね2028年ってあんまりそれを決めすぎると、なんとなくようあかんと思うよ。2028年というやつはできる限りねあれだがね、外した方が気楽でいいがね、そんなもん、できるときしかできんがね、そうでしょ。2028年と決めておく必要はないと思うよ。この機会にさっぱりととってたよ、早くできるように努力しますというようなことの方が僕やっぱりいいと思うが、そこら辺の考え方はどんなもんですか。

松雄局長： 今佐治所長がご説明いたしましたように、今私どもが全力を挙げているのは、国のレベルで木造復元の検討をしてほしいということには全精力を傾けております。そのためには、その国から宿題があったもう少しきちっと調査をしなさいと言ったことについて調査をしっかりと、そして有識者の了解を得て、来年度は今年度の末に出すと、そして国のレベルで復元のための調査に関わっていただくと、これに全精力を傾けているところでございます。

そして竣工時期のところでございますけれども、私答弁で、事務方としては、2028年の10月でございますと、このことについてはそれぞれの有識者の方々にこの工程はだいたいどれくらいかかりますかと、この工程はだいたいどれくらいかかりますかっていうことを、それぞれ別々のところを積みあげると、2028年の10月ってということが事務方として出るわけでございまして、それは延びることもあって縮むこともあると渡辺先生のおっしゃる通りです。なかなか読めない部分があるわけでございます。

ですから、今市としてのその竣工時期っていうのはないというのが現実でございます。それでずっとこのまま市の竣工時期がなくていいかという問題が次にでてきます。そのときは、佐治が申し上げましたように二つ大きい問題点が出てまいります。

それは江上先生がまさにおっしゃられていただいたように竹中工務店との基本協定を前の2020年になっておりますので、この基本協定の有効性をしっかりするためには市としての竣工時期を定めなくちゃいけないという問題が一つ。

もう一つは505億円については起債を総務省から起債をお認めいただいて、起債で観光その他債でございますけれども、これでやっておりまして、その時には必ず収支を合わせた形でその収支計画を出さなくちゃいけないと、こういうような問題がございますので、私どもは市としての竣工時期を決めた後にもう一度収支の状況を総務省に出して、この手続き的にですね、そういうことがありますので竣工時期をずっとなしにするっていうわけにはまいらない、どこかで決めたい、こういうふうに思っているところでございます。

渡辺義郎（自民・北区）：　またできんと思うね、そういうふうだと、必ずやっぱりよ、できる限り、あなたとこで腹に添えて2028年の目途にあって公表しなやいいがね、あんたんとこはその気で腹に覚えてやっていってですよ、公表するもんだで、これ問題になるんで、できる限り早くやりたいとねということで、しっかりってやっていく。しかし、それは担当の当局としては腹にはこれが目途だぞっていうことで進めていいんでないの。天下に公表することないように思うがな僕は、その方が事は進みやすいんだわ。2028年っていうとね、人間にはいろんな人が居るもんで、そこで難しいものが出てくるわけだな、一層のこと、ないほうがすっきりする。あなたのところの目途はそれでいく、しかしね表向きに終わっちゃうとなかなか難しいことがでてくるわ。いい人もあれば悪い人も居るもんだからきっとそうだと思うよ、だから今日まで難しいなってずっと続いとると思うんで率直なことを申し上げましたんですが、今日決算だであんまりご意見程度で終えておけばいいかなと思うんだが。最後にどうですか。

松雄局長：　渡辺先生のおっしゃる通りでございます。

これはあくまでも2028年10月は、私どもが思っているものでございまして、本当は出したくない。正直言って木造復元までの手順についてはしっかり要するに確定したいと思っておりますけど、その竣工時期については本当は出したくないんですけどマスコミの皆さんも含めてそこをたくさん書かれるもんですから、あの誤解を生んだことについては確かその通りでございます。

渡辺義郎（自民・北区）：　了解しました。

中川貴元（自民・東区）： ええかなあと思ったんですけど、いけということでありますので、僕は渡辺委員の言うことに大賛成ですね。

僕らのスタンスとしてはこの天守閣の復元これ今いろいろ意見がある中で、賛成論者であり、応援をさせてきていただいたつもりであるし、それを前提に話をさせていただきたい。

今まで決算年時もそうだと思うんだけど別に答えてくれなくていいんだけど何を反省して何を学んだのかと。これって毎年同じことで、要するに当局としては最大限頑張るわけじゃ、当然だね。

だけど、いろいろな有識者の一つ考え方だとか、国のいろんな考え方だとか、今までね、一度たりとも、一度たりとも皆さんの思いが天に通じたことはないのではないかとこう思うわけだわ、みんなは良かれと思って、こうやってやったらいい、こうやってやったらいい、これぐらいにはできる今局長が答えた通り、積み上げていったらこれぐらいだったら行けるぞというようなことで積み上げてきた。だけど残念ながら一度も叶ったことがないというのがこの決算における反省ではないのかなと、こう思うわけだ。そしてその決算が終わった直後のこの4月も、要するに解体先行といって言われたけどもそういう形でやりますよというふうになったけど、これもまた高いハードルだった。そういう連続であるので、さっき僕は経済局の委員会のために、経済局長たちに申し上げたのは、みんな経済局の職員だけど、経済人ではないと。

経済活動を行っている人たちではないので、あくまでもやっていき経済活動を行っている人たちから意見を聞きながら最善のこの選択肢を与えていくのが行政の役割であろうと同じことが言えると思うね。みんなも多分ね、お城についてものすごい造詣が深いんだよ。こんだけやるとるでだけれども学者にはなれんだわ。ねそこまでの域には達しないとするならば、やっぱりその専門家の人たちや、国の人たちに、ある程度もうお任せいうかね、委ねる。でもみんなは要するに事務方なんだから。

事務方なのでその辺のところをね、少しこの決算に学んでね。

今局長答弁されたけど、本当にこの目標を竣工時期はもう言わないと、言わないと断言された方がいいんじゃないですか。

松雄局長： まさに今平成元年度の決算をやらさせていただいてますので、令和元年の。中川委員おっしゃる通りで元年度は私共にとりますと、もう反省の1年でございました。

最初はできると言っって結局文化庁に出したらできない。

そして議員の皆様には、補正予算で出したやつを取り下げると大失態をしたわけでございます。そして3月には毀損事故を起こすといったようなことで反省しても反省しきれないのが平成（令和）元年度の決算でございました。

ただそこで学んだことは今中川議員がおっしゃられたように、私どもがいろいろあてもないこうでもないと言ったとしても、やっぱり国の方とか学識経験者の方にOKと言

っていただかない限り、もう先に進めないということがはっきりわかったものでわかって、市長にもそれを申し上げたが由に市長からも見直すと、時期は言わないと、今こういう現状で、速くやってくれとは市長は申し上げましたけれども、時期は言えないってことなものですから。

眼前の課題をしっかりとこなしていくということに注力を注がさせていただきたいということがもう今の結論でございます。

中川貴元（自民・東区）： ということは、一点確認ね。僕は市長さんは政治家なので、1日も早くやると言っても当然、遅れていいなんてことを言うべきことではないので、市町は政治家として1日も早く、これは言い続けなきゃいけない。

ただ事務方の皆さんはどんなふうに我々に問われても、もう答えるのをやめになった方がいいと思う、事務方だから。精一杯早く言われるように市長の意向に沿ってね1日も早くやれるように鋭意努力していると、じゃあ何時ぐらいでできるんだとか、目標年次はないのかとかっていろいろ言われたとしても、いやもうそれは答えようがないと一生懸命やってるもうそういうふうに、今日ここで断言してもらえん。要するにそれはすなわちも2028年の10月ではないとこの間の本会議のわが会派の浅井議員か。

の質問のときにも、確か答弁で、そこは縮んだり伸びたりするんだみたいなことをたしか言ってそのプロセスの会議とかそういうのを4月までにやるんだとかってなんかそれっていったけど、それってだってね、それだってわかんないよ。

これってね本当に僕はここまですっと経水の委員会でやらさせていただいて思ったのはまさに生き物だね。

皆こう思っても、これでいいだろう、これでいいだろうと思ってもねやっぱりねそれはそうじゃないので、みんながやっぱりもっと柔軟にした方がいいと思うんだ。

今まではねよお互いだよ。お互い、お互い良かれと思って、早うやらなあかんって言って積み上げて来んでいいんだなってやったけど、我々が学んだことっていうのはこれがあまりそのプロセスにしてもね、ここまでのことは今日ここで協議を終えてここで協議が終わってこうするところなるっていうね、役所としては事業なので、ある面当たり前なんだけどでも、この事業に限ってはそれは通用しない通じないってことを、もうこの何年かでもういい加減、我々は学ぼうよと。

決して反対とかね、遅らせるとかそういうことではない、そういうことではなく逆にみんながここまでは協議が終わるとか、ここでこの二、三つ協議を終えて予定4月からはこうだとかって言えば言うほどね、学者の方もおいおいそんなお尻を決めてね、協議をすることなのかと。

国に行けばね、協議もまだ終わってもせんのに、スタートもしとらんのにそんなスケジュール立てて大丈夫かということになるので、僕は逆にそういうことは外して、皆さ

んはあくまでも事務方に徹してね、その専門家の皆さんに委ねるので逆に専門家の人にね何時ぐらいの事業で考えたらいいですかと。

みんなが積み上げてスケジュール決めるんじゃないで向こうの人に決めてもらって、皆んはあくまでも報告を我々にするの。市民や我々に。そういう専門家から聞いたら、これぐらいかかると言われましたということをしかもみんなが言いようがないんだと思うよ。皆なが決めることじゃないということがこの数年のことで、よくわかったね。よくわかった。だからもうみんながその専門家、逆に聞いてくる。それを伝えるこれに徹する。

松雄局長： 全て中川のその通りだということは、少し局長としては申し訳ない部分がありますけど、少なくとも私ども事務方が何年までにやりますとか、何年までがどうのこうのっていうことは言いません。

もうやっぱりこれは市長に本当にご判断をいただくなりしないと、我々としてもやっぱり辛いっていうことはございます。それが一点でございます。

ただそうは言っても、私もやっぱり局長やらさせていただいておりますので、何とか木造復元の議論ができるような道筋、国において。復元検討委員会でございますけれども、これについては何とか死守したい。

今年度中に答えを返して、どうか国の方で審議をしていただきたいというところまではどうしてもこれはさせていただきたいし、自分の執念かもしれないですけど、させていただいて、次の後におる課長連中に本当の復元のことについてはやらせたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

中川貴元（自民・東区）： このことについてはね、さっき渡辺委員からも言われたけど、思いを秘めたるものでもいいかもしれない、それが一点。

それからもう一点、さっき江上委員も言われたけど、505億の話。これもね、あんまり断言しんぼうがええんではないかと。これね。本当にね505億でできるのかももちろん我々と約束をしていただいたのでねやると言わざるを得ないし、今なかなかその撤回できないけれどもね。これもね何時もう一回巻き直してね契約するのかとかね。もう本当に不透明じゃない。

だから、あくまでも今の段階ではというようなことで、少し何と答弁にも余裕を持たせたご答弁を。これ手を差し伸べてるつもりなんだけど、した方が僕はいいんじゃないかなと思いますが、どうですか。



松雄局長： 私どもにとりまして大変ありがたいご提案を頂戴をしているというふうには思っておりますけれども、さりなん私はこの505億につきましては、やっぱり議会から付帯決議をいただいているとこの505億の中で必ずやり切るとさらには圧縮するといったような付帯決議をいただいておりますし、また先ほど答弁いたしましたように、竹中工務店とはやっぱり厳しく、価格交渉をしまいたいというふうに思っていますので、議員のお気持ちは大変ありがたいというふうに思っておりますが、頑張りたいと思っております。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 他によろしいですか。

他にないようであります。

以上で、観光文化交流局関係の質疑を終了いたします。

本日の予定は以上であります明日は午前10時から上下水道局関係の総括質疑を行います。これで本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。